

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2020.11



TOPICS

- 手話言語条例制定
- 子育て世代包括支援センター

連載企画

- 河合町まちなかインタビュー
「KawAi Voice」
- かわいい子どもたちが大集合
「kawaii!きっず♡」

特集

スポーツのススメ

●今月の表紙：河合フットボールクラブ



皆さんは「手話」について、どれくらいご存じでしょうか。

「手話」とは、手指や体の動き、顔の表情などを使って独自の語彙や文法体系をもって視覚的に表現する言語であり、聴覚に障がいのある人が必要な情報の獲得と自らの意思を示す「コミュニケーションを図る大切な手段の一つです。

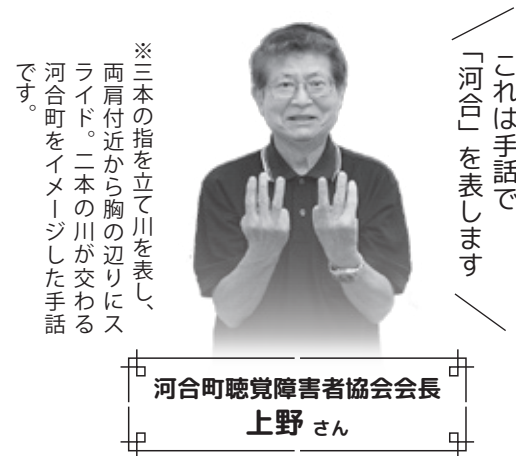
多くの人たちが音声を使って他者と「コミュニケーションをとることと同じように、ろう者（聴覚に障がいのある人のうち手話を使って日常生活を送る人）にとって手話は欠かすことの出来ない【言語】です。

手話は大切な言語



河合町手話言語条例を制定しました

町では手話が言語であるとの認識に基づき、障がいの有無にかかわらず誰もが互いを尊重し支え合える社会を願って「河合町手話言語条例」を、9月25日に制定しました。



「念願の手話条例ができて、とてもうれしいです」と話す上野さんは、幼い頃に病気で全ろうとなつて以来、手話での生活を送つてこられました。「お店で注文するだけでも、私たちがとしては一苦労です。注文する際のメニューなど、そのお店に関するだけでも手話で会話ができるようになればうれしいです」と、普段の生活で不便さを感じることが多いようです。

「コミュニケーションが難しいという以外にも、聴覚障がい者にとって日常生活で困る場面はたくさんあります。今回の条例制定をきっかけ

条例が必要な理由

平成18年、国連総会で「障害者の権利に関する条約」において「言語とは音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定められ、手話は国際的にも言語として認められています。しかし、ろう者にとって不安や不便さを感じずに手話を使える環境はまだまだ整っていません。手話を必要とされる全ての方の社会参加の促進、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して条例を制定しました。

河合町手話言語条例抜粋

目的

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解促進及び手話の普及に関して基本的事項を定め、障がいの有無にかかわらず全ての町民が共生できる地域社会を実現することを目的とする。

基本理念

第2条 手話への理解の促進及び普及は、手話が独自の言語体系及び歴史的背景を持つ文化的所産であることを理解し、手話を必要とする人が手話という言語により意思疎通を円滑に図る権利を有するという基本的な認識の下に行われなければならない。

私たちにできること

まずは「知ること」から始めてください。聴覚障がいは、全く聞けない方ばかりではなく補聴器をつければ聞こえる方、生まれつき耳の聞こえない方、途中で聞こえなくなつた方などさまざまです。見かけではわからないため「声をかけたのに無視をしている」と誤解をされることもあります。また、駅の構内や電車・バスのアナウンスが聞こえないため遅延情報がわからなかったり、避難を促すアナウンスや警報、クラクションなどに気付くことが困難で、危険な目にあつことも少なくありません。

「コミュニケーション方法には手話以外にも筆談、口話などがあります。他者との意思疎通がスムーズに行えるよう、町では、引き続き配慮、工夫してまいります。

聴覚障がいに限らず、障がいにはさまざまな種類があります。支援を必要とされる方には積極的に声をかけ、誰もが安心して暮らせる町を目指しましょう。

町の取り組み

手話通訳者派遣事業

病院受診や講演会などで手話通訳者の配置がなく、コミュニケーションを取る必要がある場合は、手話通訳者の派遣を利用できますので、役場に申請（FAX等）してください。

要約筆記者派遣事業

手話が分からない聴覚障がい者の方や中途失聴者・難聴者のために要約筆記者を派遣しております。

手話通訳者窓口設置事業

役場での行政手続きや日常生活の相談がスムーズに行えるよう、毎週火曜日の午後に手話通訳者を1階窓口配置しています。

手話奉仕員養成講座

手話を習得し、聴覚障がい者の良き理解者として手話奉仕員を養成するための講座です。初心者対象の入門課程と、経験者対象の基礎課程があります。

●問い合わせ 社会福祉課 ☎内線176

聴覚障がい者の方々は 普段こんなことで困っています

- 周りから「聞こえ」が不自由であることに気づかれにくく、無視していると誤解されることがあります。
- 音声によって周囲の状況判断ができず、困っていても周りの人に気付いてもらえません。銀行や病院、店内での放送や呼び出しに気付くことができません。

に手話が広まり、聴覚障がい者の方々がもつと安心して暮らせる町を目指します。

OPEN!

子育て世代包括支援センター

10月より、子育てに関するさまざまな相談にお応えする相談窓口を子育て支援課内に開設しました。保育士や保健師、社会福祉士などの専門職員が、皆さまをサポートします。

こんな悩みはありませんか？

- 外に出る
きっかけがほしい
- 気持ちに余裕がなく
イライラしてしまう
- 保育園、こども園の
相談がしたい
- 近くに相談相手が
いない

Consultation

子育ての相談窓口



子育て中は、いろいろな悩みごとや不安があります。皆さまに楽しく子育てしてもらえるよう、さまざまな相談に応じ、アドバイスや支援をします。電話や窓口相談、訪問相談も可能です。お子さまのこと、ご自身のこと、ご家庭のことなど、お気軽にご相談ください！

Information

子育ての情報提供

お子さまとの遊び方やつどいの広場など、子育てに関する役立つ情報を提供します。



Cooperation

地域や関係機関との連携

地域や子育て支援施設などの関係機関と情報共有し、保健センターなどと連携しながらサポートを行っています。



Present

取り組み

新型コロナウイルス感染症支援対策の一環で、4月1日以降に産まれたお子さまへ、オムツ・衛生用品、ボランティアさんの手作りマスクをプレゼント。



●問い合わせ 子育て世代包括支援センター ☎内線197



「山坊弥生会」全国老人クラブ連合会表彰活動賞 受賞

河合町老人クラブ連合会は、日々魅力ある活動を展開しており、「山坊弥生会」が全国老人クラブ連合会表彰活動賞を受賞しました。

弥生会の活動のひとつに「まちライブラリー」があります。これは、町の中のカフェやシェアオフィス、お寺、病院などに本棚を設置し、そこにメッセージを付けた本を持ち寄り交換しながらコミュニティを作っていこうという活動で、豆山の郷にもこの本棚があります。

この活動に関わる有志一同は「楽しみながら経験と知識を活かすことができ、自然と幅広い世代の人たちと積極的につながっていける場所として充

実させていきたい」という思いで活動されています。



森森ファームで育てたさつまいもで「焼き芋パーティー」

4歳児と5歳児の子どもたちが、森森ファームで芋掘りを楽しみ、掘ってきたさつまいもで「焼き芋パーティー」をしました。

4歳児が洗ったさつまいもを5歳児が新聞紙で

巻きアルミホイルで包み、先生が火の中へ。自分たちの手で芋を掘り、自分たちで準備をした焼き芋の味は最高でした！乳児クラスの園児は、給食の「豚汁」の中にさつまいもを入れて食べました。



行政相談委員へ感謝状の贈呈

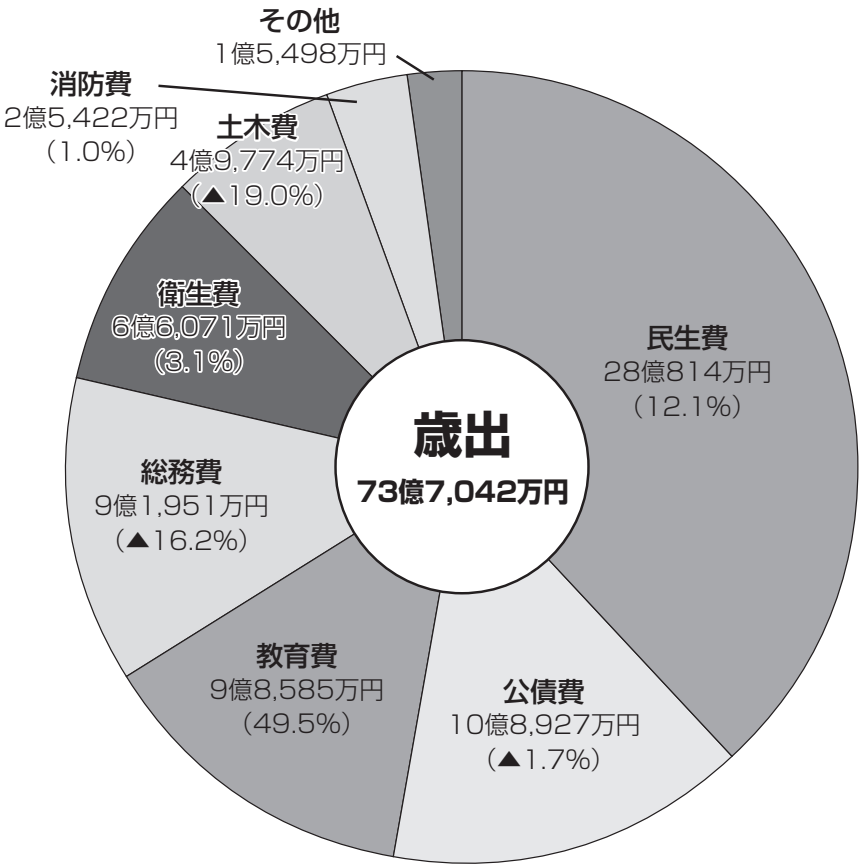
行政相談委員の牧野慶子さん(彩りの杜)に、業務の遂行にご尽力いただいていることへ感謝の意を表して、近畿管区行政評価局地域総括評価官から感謝状の贈呈がありました。





性質別決算の内訳

費目	決算額	割合(%)
人件費	14億2,625万円	19.4
普通建設事業費	14億 731万円	19.1
公債費	10億8,927万円	14.8
繰出金	9億5,622万円	13.0
扶助費	9億5,531万円	13.0
物件費	8億5,127万円	11.5
補助費等	6億6,568万円	9.0
その他	1,911万円	0.2



※()内は対前年度増減率

歳出用語と町民一人あたり支出額

(単位:円)

費目	用語解説	町民一人あたり*
民生費	子ども・高齢者の福祉や医療費の助成などの経費	160,136
公債費	町の地方債(借入金)の元金・利子の返済に発生する経費	62,116
教育費	学校教育やスポーツ、生涯学習などの社会教育に使う経費	56,219
総務費	職員の人事管理や広報、徴税などの経費	52,436
衛生費	各種検診・健康づくりのほか、ごみ処理などの経費	37,677
土木費	都市計画、道路・橋梁・河川・公園の整備などの経費	28,384
消防費	水防・消防・防災事業などの経費	14,497
その他	町議会運営などの経費	8,837
合 計		420,302

* 令和2年3月末現在の人口(17,536人)をもとに算出しています。

主な事業の内容



かがやきの森こども園整備事業
(H30~R2のうち) 6億6,962万円



学校空調整備事業(H30年度より繰越)
2億6,273万円
小学校再編事業(H30~R2のうち)
2億1,586万円

令和元年度
決算

一般会計

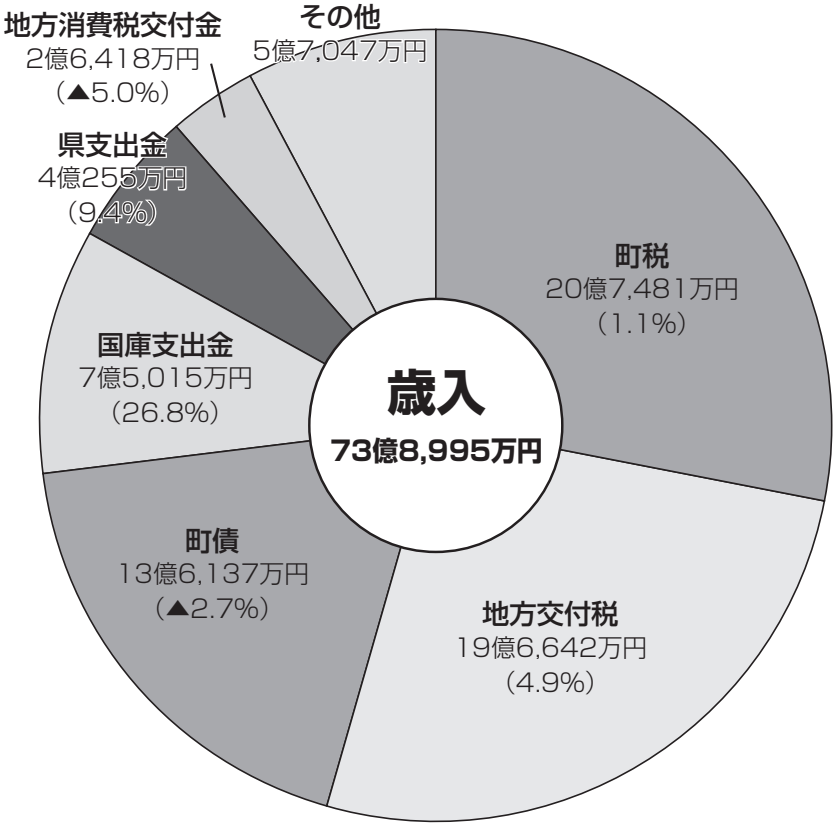
令和元年度では、子育て環境の充実を図るため、かがやきの森こども園を整備し、令和2年4月に開園しました。また、小・中学校の各教室へのエアコン設置や小学校再編など、教育環境の改善にも力を入れてきました。

町財政は非常に厳しい状況にありましたが、健全化に努めてきたことで、一般会計は1,943万円の黒字決算となりました。

今後も、健全化と河合愛AI構想の成果などによる歳出削減や歳入増収に取り組み、町財政の改善に努めてまいります。



河合町長 清 原 和 人



※()内は対前年度増減率

主な歳入の内容

▶町税

個人町民税 9億9,537万円
法人町民税 1億4,075万円
固定資産税 8億1,725万円

▶地方交付税

町の財力に応じて国から交付される資金

▶町債

道路や庁舎・認定こども園・学校等の施設整備のための借入、臨時財政対策債など

特別会計

一般会計から独立した7つの事業で、保険料や公共料金でまかなっている会計

区 分	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	20億9,713万円	20億8,214万円	1,499万円
住宅新築資金等貸付事業	390万円	366万円	24万円
下水道事業	6億7,071万円	6億7,071万円	0万円
水洗便所改造資金貸付事業	200万円	0万円	200万円
介護保険事業(保険事業勘定)	18億1,371万円	17億5,271万円	6,100万円
後期高齢者医療制度事業	3億7,335万円	3億7,216万円	119万円

企業会計

独立採算で運営を行う企業会計で、皆さまが支払った水道料金からまかなっている会計

水道事業	歳入額	歳出額	差引額
収益的収入・支出	5億3,953万円	4億7,550万円	6,403万円
資本的収入・支出	1億5,200万円	1億9,449万円	△4,249万円



健全化判断比率等をお知らせします



令和元年度決算をもとに健全化判断比率を算定した結果、下表のとおりとなりました。

指標名	用語解説	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字額なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字額なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	標準的な収入に対する借金返済額の割合	20.8% (21.1%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	標準的な収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	225.3% (209.1%)	350.0%	—
資金不足比率 (水道・下水道事業)	公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の割合	資金不足額なし	20.0%	—

※()内は前年度数値

いずれの指標も基準値に該当する状況に至っていません。

指標名	用語解説	令和元年度比率	平成30年度比率
経常収支比率	人件費や公債費など、どうしても必要な支出が収入のどの程度を占めているかを示す比率	102.2%	103.4%

町では、令和元年度に長期的な視野に立った歳出の平準化を図るため、一部地方債の償還を3年間延伸する条件変更※を行いました。これにより、一時的に実質公債費比率や経常収支比率等に改善が見られますが、3年後の償還再開に向け、引き続き無駄を省く徹底した財政運営に努めてまいります。

(※条件変更未実施の場合:実質公債費比率21.2%、将来負担比率224.2%、経常収支比率103.1%)

(単位:百万円)

財政健全化計画 令和元年度

町では、平成29年度に「河合町財政健全化計画」を改訂し、令和3年度までの5年間で「緊急対策期間」として財政の健全化に向けた取り組みを集中的に実施しています。令和元年度の実績については、右表のとおりとなりました。未達成の項目は、今後も達成に向け取り組んでまいります。

項目	計画 予定額	効果額※	計画 達成率
1 町税収入等自主財源の確保	78	43	55%
2 事務事業の見直し	16	22	138%
3 人件費の抑制	30	29	97%
4 経費の節減合理化等財政の健全化			
5 公共施設の管理運営	38	14	37%
6 健全化に向けたその他の取り組み	2	2	100%
合 計	164	110	67%

※効果額には、「河合町財政健全化計画」で予定していた健全化策以外の効果額も含まれます。
表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等で一致しない場合があります。
詳細については、ホームページ上に掲載しています。

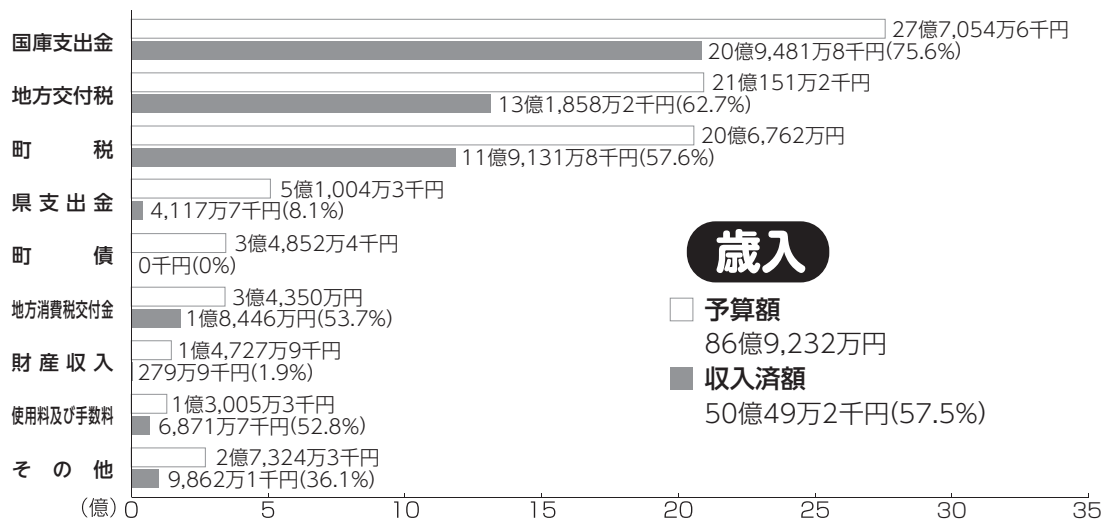
財政状況

令和2年度 上半期

[9月末現在]

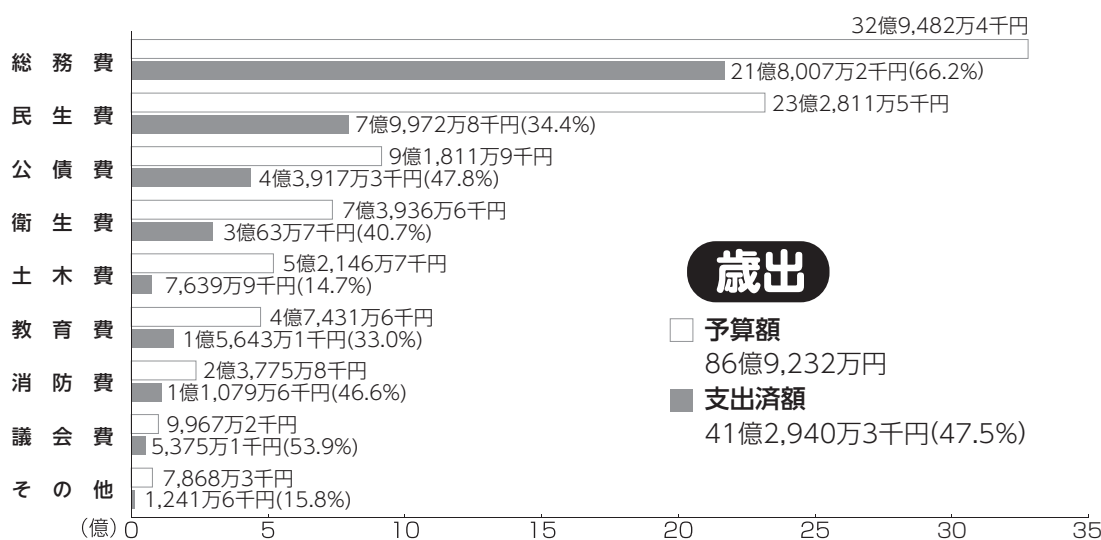
町の財政がどのように運営されているのか、皆さまにご理解いただくため、財政状況を公表します。
今回は、令和2年度上半期(令和2年4月～9月)の執行状況をお知らせします。

◇問い合わせ 財政課 ☎内線222



歳入

□ 予算額 86億9,232万円
■ 収入済額 50億49万2千円 (57.5%)



歳出

□ 予算額 86億9,232万円
■ 支出済額 41億2,940万3千円 (47.5%)

特別会計別予算の執行状況

(単位：千円)

会 計 名	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2,171,000	936,677	43.1%	749,868	34.5%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,134	1,493	47.6%	1,815	57.9%
下水道事業特別会計	726,000	62,018	8.5%	290,199	40.0%
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	3,600	2,100	58.3%	0	0.0%
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,018,748	765,428	37.9%	758,603	37.6%
後期高齢者医療制度特別会計	397,197	149,509	37.6%	142,533	35.9%
合 計	5,319,679	1,917,225	36.0%	1,943,018	36.5%

町債の残高

(単位：千円)

会 計 名	平成30年度末 残高A	令和元年度 借入額B	令和元年度 返済金C	令和元年度末残高 (A + B - C)
一 般 会 計	12,752,584	1,361,369	998,890	13,115,063
特別会計				
住宅新築資金等貸付事業	5,539		2,476	3,063
下水道事業	4,493,258	146,200	338,836	4,300,622
合 計	17,251,381	1,507,569	1,340,202	17,418,748

基金の現在高

(単位：千円)

基金の名称	目 的	9月末日 現在高
減債基金	町債の償還財源の確保、負担の平準化	450
財政調整基金	財源の調整	41,207
小中学校ボランティア推進基金	児童生徒のボランティア活動の推進	607
公共下水道建設基金	下水道の整備	1,021
水洗便所改造資金貸付基金	水洗便所改造資金の貸付	2,900
公共施設整備基金	公共施設の整備	818
ふるさと創生基金	独創的、個性的な地域づくり	587
地域振興基金	地域の福祉活動の促進、快適な生活環境の形成	2,514
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政運営の安定化	391,232
介護給付費準備基金	介護保険事業の財政運営の安定化	211,652
新型コロナウイルス感染症対策基金	感染拡大防止、生活、地域経済への対策	2,700
合 計		655,688

令和元年度一般会計決算の不認定について

令和2年第3回(9月)議会定例会において、令和元年度一般会計歳入歳出決算が不認定とされました。これは、公債費の償還や予備費の充当などにおいて、一部問題な点があるとの意見があり、反対が多数であったことによるものです。

決算が不認定となっても、予算執行自体の効力に影響はありませんが、議会の決定を重く受け止め、今後は、これまで以上に計画性や透明性を念頭に置いて、適正な予算執行に努めていきます。

財政状況及び財政指標等の見通しについて

本町の財政見通しは、しばらくは厳しい状況が続きますが、行政サービスを低下させないよう財政運営に努めていきます。

【財政状況の見通し(普通会計ベース)】

(単位:百万円)

		R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10
入	町税	2,075	2,058	2,003	1,997	1,991	1,979	1,972	1,964	1,953	1,945
	譲与税・交付金等	394	475	505	505	505	505	505	505	505	505
	地方交付税	1,967	2,091	2,103	2,101	2,102	2,105	2,103	2,104	2,107	2,099
	国・県支出金	1,131	3,454	949	984	975	1,016	1,004	993	993	1,003
	町債	1,361	508	580	584	585	586	285	284	284	284
	その他	301	370	373	273	273	273	273	273	273	273
	歳入合計	7,229	8,956	6,513	6,444	6,431	6,464	6,142	6,123	6,115	6,109
出	人件費	1,426	1,504	1,465	1,482	1,473	1,403	1,356	1,335	1,342	1,324
	物件費	851	1,014	850	850	850	850	750	750	750	750
	扶助費	956	1,118	960	970	980	990	1,000	1,010	1,020	1,030
	公債費	1,092	910	933	936	1,246	1,214	1,193	1,165	1,112	1,061
	繰出金	956	976	956	966	928	928	928	909	909	909
	投資的経費	1,407	584	534	563	549	607	263	262	268	268
	その他	686	2,775	635	604	616	607	655	657	550	548
	歳出合計	7,374	8,881	6,333	6,371	6,642	6,599	6,145	6,088	5,951	5,890
差引収支(単年度収支)		▲145	75	180	73	▲211	▲135	▲3	35	164	219
前年度繰越金		19	22	97	277	350	139	4	1	36	200
基金取り崩し		148									
累積収支(実質収支)		22	97	277	350	139	4	1	36	200	419

※現時点における収支見通しのため、今後の社会経済情勢や国の動向などにより、大きく変動することがあります。

※令和5年度の公債費の増加は、長期的な視野に立った歳出の平準化を図るため、令和元年度から4年度において一部地方債の償還を3年間延伸したことによるものです。

【財政指標及び町債・財政調整基金の残高】

(単位:百万円)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10
実質公債費比率	20.8%	17.8%	15.0%	12.5%	15.3%	17.6%	19.8%	19.1%	18.3%	17.2%
将来負担比率	225.3%	205.2%	201.7%	201.1%	192.2%	185.6%	173.7%	163.4%	151.2%	140.0%
経常収支比率	102.2%	96.0%	94.9%	94.5%	100.9%	99.1%	97.3%	96.3%	95.2%	94.1%
町債残高	13,118	12,798	12,481	12,195	11,601	11,042	10,205	9,411	8,633	7,926
財政調整基金	46	141	141	141	141	141	141	141	141	141

※実質公債費比率や経常収支比率が令和2年度以降改善しているのは、一部地方債の償還を3年間延伸したことによるものです。



政策調整課 岡田 けんたろう 健太郎

もっともっと 住み良い町へ

岡田さんは、「地方創生」業務にも携わっており、人口が集中している首都圏から地方への転入を増やすことや、時代に合った地域づくりなど、とても幅広いものです。それを踏まえて、取り組んでいるのが「河合愛A」構想です。「生産年齢人口」を増やせるような事業や、「健康寿命」に着目した事業など、さまざまな施策を考えています。「ワクワクするような施策が頭にありますが、一貫し



平成14年に入庁した岡田さん。市場地区で生まれ育ち、結婚後も河合町に住み続けています。河合町への「愛」は誰よりも強いと自負していて、川合市場地区を舞台とした漫画「川合市場物語」すな丸のいたずら」の企画・製作にも携わりました。この漫画は、一人の少年が現在と過去をタイムスリップし、絆の大切さを知る物語で、小学校の教材としても配布しています。「自分のルーツは、河合町の和やかな雰囲気や家族はもちろん、ご近所の方々、友だちの影響が大きいので、生まれ育った町への愛着は人一倍強いと思います。町内の子どもたちにも昔の町を知り、興味を持ってもらい、自分のルーツを知ること誇りを持って、ここに住み続けてもらえたらという思いで、この漫画を企画しました」と、自身の思いを次世代へつなぎたい気持ちが形になった喜びを語ってくれました。

「コテコテ」の河合町民

と言えるのは人口（構成）をうまく循環していくための方向性を考えています」と、岡田さん。皆さまが住んで良かったと思える町になるよう業務を行っています。

あいさつと感謝がモットー

河合愛にあふれる岡田さん。プライベートはスポーツづくしのようで「小学生から始めた野球を通して、あいさつと感謝の気持ちを持つことの大事さを学びました。自分の3人の子どもにもその大切さを学んでもらいたいの、それぞれスポーツをさせています。」と体育会系の一面も。岡田さん自身も役場の野球部に所属し、キャッチャーをしています。時間があれば、馬見丘陵公園をランニングしているそうです「健康維持のためでもあります、まだまだ野球がうまくなりたいので（笑）」とのこと。



最後に一言。「私自身が誇りに思える河合町に、これから皆さんには住み続けてもらいたいですし、一度河合町を出て行っても『また戻って住みたい』と思える町にしていきたいです」

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

「地方創生」「河合愛A」構想 など
町が目指す方向性を考える課の
職員を紹介します

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請受付中

【基本給付】児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方への給付

◎支給対象者

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等（遺族年金、障害年金等）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◎給付額 一世帯5万円、第2子以降一人につき3万円

【追加給付】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

◎支給対象者 基本給付対象者の①②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

◎給付額 一世帯5万円

●申請手続き

【基本給付】①の該当者は振込済み、②③の該当者は申請が必要

【追加給付】申請が必須

※詳しくは町ホームページをご確認ください。



●問い合わせ 子育て支援課

☎内線168

「ひとり親世帯臨時特別給付金」に関する振り込み詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

ご自宅や職場などに厚生労働省・奈良県・町職員などをかたつた不審な電話、郵便があった場合は、役場や最寄りの警察にご連絡ください。



「ならこころのホットライン」Withコロナの開設について

新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業などを原因とするさまざまな心の悩みを抱える方が増加すると見込まれるため、相談窓口が拡充されました。ご相談は、臨床心理士の資格をもった相談員が対応します。

【ならこころのホットライン】

◎平日 月～金曜日

午前9時～午後4時

☎0744・46・5563

【ならこころのホットラインWithコロナ】

◎平日夜間・土日祝日

☎0742・81・8527

●開設期間 令和3年3月31日まで

●問い合わせ 奈良県疾病対策課

☎0742・27・8683

行事・イベント等の中止

【第30回まほろばミュージックフェスティバル】

毎年2月に開催している「まほろ

ばミュージックフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。ご了承の程よろしくお願いします。

●問い合わせ まほろばホール

☎72・1100

非接触型検温機設置

公共施設の入りに非接触型検温機（サーモマネージャ）を設置しています。機械に顔を近づけるだけで検温できますので、入館時の検温をお願いします。

【設置施設】役場庁舎、中央公民館、豆山の郷、保健センター、まほろばホール、図書館



新型コロナウイルス感染予防のための

「ごみの出し方」

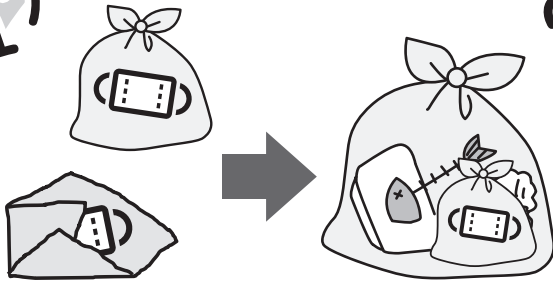
ごみ収集車に積み込む際や運搬中に、ごみ袋が破れたり、破損して中のマスクなどが露出することがあります。ごみを扱う収集運搬事業者や市町村職員の感染予防のため、ごみを出すにあたっては、自治体の分別・収集ルールを守る他、次の点に注意してください。

●問い合わせ 環境衛生課 ☎32・0706

ごみを出すときに気をつける

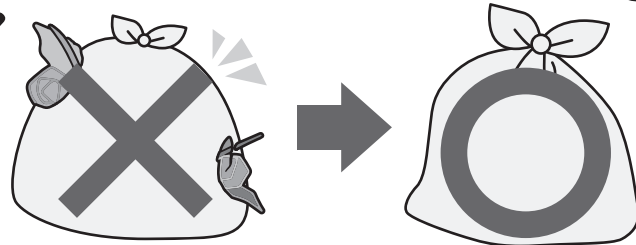
3つのこと

1 マスク等はそのまま捨てない

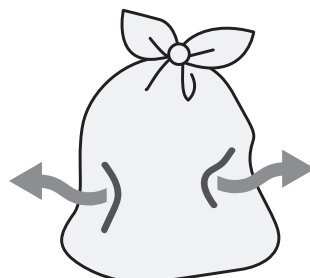


使用済のマスクなどは
ビニールの小袋に入れて封をするか
不要な紙で包んでから
ゴミ袋に入れてください

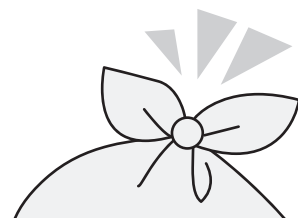
2 ごみ袋がやぶれないように



ごみ袋の容量に注意して
ごみを入れすぎないようにしてください



ごみ袋の空気を
抜いてください



ごみ袋はしっかりしばって
封をしてください

3 手洗い



ごみを出した後は
石けんなどで
手を洗いましょう

※マスクなど、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！

スポーツとは つながり

地域コミュニティ
— Local community —

幅広い世代が関わり合える
人とのつながり

Tennis



『ファミリーテニスクラブ』では、40代～80代の会員の方々がテニスを楽しんでいます。定年後からテニスを始められた方は「健康維持と地域コミュニティの場です」と話され、会社勤めをされている方は「ストレス発散にもなり、他の世代ともつながりができる」と、さまざまな部分でプラスの相乗効果も！

代表の伊東さんは「テニスは「生涯スポーツ」」。これからも、みんなで楽しく気持ちよくテニスを続けていきたい」と話されました。

スポーツとは 気晴らし

心の健康効果
— Mental health —

心の安定
前向きな気持ちになれる

Volleyball



「強い」より「笑い声のある楽しい」チームをモットーに活動している『煌(ファン)クラブ』。最年長は75歳！健康維持とバレーボールを楽しみたいという思いで活動されています。

そして『河合なでしこ』と『COSMO』では、30代～60代の方々が在籍。「小さなお子さんがあるママも、子育てのリフレッシュとして参加してもらえればうれしい」と、皆さん心底バレーボールを楽しんでいるのが伺えました。

スポーツとは 可能性を伸ばすもの

体と心の成長
— Growth —

体の正しい成長を促し
協調性・コミュニケーション力などを養う

Soccer



女の子も
活躍中♡

スポーツをすると、体力がつくため免疫力が高まり風邪をひきにくくなることや、運動神経が養われることで怪我をしにくくなりまる。他にも、集中力を育む、礼儀作法を学ぶ、新しい友達ができるなど、子どもの頃からスポーツをするメリットはたくさんあります。

『河合フットボールクラブ』は、現在32人の子ども達が在籍しています。プレーの指導はもちろん、あいさつやみんなで協力して準備・片付け、周りの状況に気を配るなど、生活面や精神面も大切にしています。「まずはサッカーを楽しむこと！その上で、大人になった時に必要となるフィジカルとメンタルを育み、サッカーを「生涯スポーツ」として続けてもらえるとうれしいです」と監督。子ども達が楽しめるよう取り組まれています。

2020.11
KawAi
[特集]

スポーツ スス メ

多くの人が「スポーツを楽しみたい」「健康維持のために体を動かしたい」と思いながらも、日々の忙しさやきっかけがなく、運動ができていない現状があります。スポーツにはストレス発散や健康増進、仲間づくり、子どもに夢を与えるなどたくさんさんのメリットがあります。今回は、スポーツクラブで活動されている方々取材しました。

「する」だけがスポーツじゃない



激しい運動に苦手意識を持っていたりする方もいるでしょう。そういう方には、朝のラジオ体操や天気の良い日にお散歩・サイクリング、家族や友人とハイキングなど、気分転換として楽しく取り組めることをしてみるのも良いかもしれません。

そして、スポーツは「する」ことだけではなく「みる」「ささえる」ということもできます。自分との戦いに身を投じるアスリートの姿に心を震わせ、勇気をもることが出来ます。スポーツは「日常生活の一部」であり、あらゆる人の人生に活力や感動を与えてくれるものです。

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

9月4日～25日、令和2年第3回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、10名の議員が25項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

中山 義英 議員
なかやま よしひで

河合愛AI構想について

※「河合愛AI構想」とは、「公共施設の再編、教育のまち、子育て環境」の3つを柱とし、町民とともに夢を語り、愛を集め、知恵を出し合うことで夢の実現を実感できる構想と、町長は説明されています。

問 「河合愛AI構想」の位置付けと、作成には誰が関わりましたか。

答 「河合愛AI構想」は、町の最上位に位置付けられる基本構想であり、町長の意向をくみ、企画部が中心となつてまとめました。(企画部)

問 「河合愛AI構想」は、河合町が目指す将来像・将来目標など中長期的なビジョンを明らかにした最上位計画にもかかわらず、素案・中間案の段階で、住民説明会や住民アンケート調査等を実施しなかったのは、なぜですか。このようなやり方で、「河合愛AI構想」が、住民の意向を反映した構想と言えますか。

答 これから地域住民の意見を聞きながら、中身について肉付けをしていきます。(町長)

問 「河合愛AI構想」は、町長の目標

であつて、住民が求める目標ではないと考えますが。

答 前町長時代の「河合のまちの夢ビジョン」を礎にしているため、民意は反映されていると考えます。(企画部)

問 「河合愛AI構想」実現のための財源確保は、どうされますか。

答 平成29年改訂の財政健全化計画に基づいて、財政健全化を進めていきます。(町長)

町長に対して、夢を語るのは自由ですが、夢の実現のためには、財源が必要である事を認識してほしい。そして、「河合愛AI構想」を基本構想とするなら、もっと住民の意向を反映した基本構想にするべきであると指摘しました。

佐藤 利治 議員
さとう としはる

防災無線について

問

①住民の皆さんに負担をかけずに災害時の情報をつかんで頂くフリーダイヤルを6月に提案いたしました。がどの様に検討しましたか。

②戸別受信機は台風シーズンに間に合いませんが、どの様に対策を考

えますか。過去に上程したが駄目になったから、いま違う方法を行っているとの事ですが、住民を守るために必要なら何年かかったとしても行うべきと違いますか、それが公の務めをされている方の責務だと思えます。住民の皆さんが望んでいる事に、小さな声に、耳を傾ける必要はありませんか。国からも多様な支援策が出ています、じっくり相談してください。

※国の施策：消防庁が一括購入、無償貸付する。単独事業で取組む市町村には措置率70%の特別交付税措置を行う。受信機の民間規格の統一要請(昨年11月)

答

①フリーダイヤル導入については現在の専用電話(有料)との比較を検討していきたいと考えております。回線プラス基本料金が必要になつてきますので、聞き逃したり、もう一度お聞きになりたい方は専用電話でやっていきたいと考えております。

②アナログ無線のときに戸別受信機があり、全戸配布しておりました。それを踏まえてデジタル化のとき

に戸別受信機のお話をさせて頂いたが必要ではないという判断に至って、別の違うツールを用意しようということ、今現在のシステムを取っている認識を持っております。やはり過去の時点で民意を反映して今のシステムを構築している、それを数年で違うシステムというのはなかなか現時点では考えにくいと思っております。

(安心安全推進課)

西村 潔 議員

河合町公営住宅等長寿命化計画と住宅政策について

問 30年間の総事業費は16億4910万円ですが総事業費をさらに削減する計画はありますか。

答 長寿命化計画策定に当たっては、中長期的な見通し、30年間の計画を立て、事業費の算出は、基本的な工法での概算事業費で算出しています。各年度について、事業費が補助基準内で削減となる工法を検討し進めたいと考えています。また、社会情勢の変化、事業推進状況等に応じ、概ね5年ごとに定期的に見直したいと

考えています。

問 財源確保はすべて一般財源から賄えますか？

答 長寿命化計画の事業実施においては、1/2が国庫補助金を活用し、残り1/2は一般財源となり、総額すべてが一般財源で賄うことにはなりません。

問 公営住宅のスクラップを含む再編は考えていますか。

答 耐用年数が残り二十数年ある中層棟の泉団地・向陽団地の入居者を低層棟の空き家への住替えを行なつていき、住替えが終われば解体も含めた計画は必要と考えます。

問 総合的な住宅政策をいつ、だれが決めますか。その手順を教えてください。

答 現在、長寿命化計画をベースに、中層棟である泉団地と向陽団地の入居者をどのようにしていくのかを考えています。入居者の中には高齢者の方もお住まいで、他の住宅への住み替えなどを行いながら、住宅政策を、どのように進めていくべきか、福祉施策も含めて、町全体で考えてまいります。

(住民生活課)

梅野 美智代 議員

空き家対策について

問

① 河合町の総住宅戸数に対しての空き家数。

② 住民から空き家に関しての苦情や要望があった場合の対応と今後増加が予想される空き家への町としての対策・取り組み。

③ 空き家相談窓口の周知や情報の発信、空き家等の適正管理に関する条例制定、撤去費用の助成、空き家購入費用の補助制度の提案。

答

① 住宅戸数は6239戸に対し空き家370戸、空き家率5.9%です。

② 所有者に改善通知の発送、電話連絡及び訪問対応をしています。

今後は適正な管理を促しつつ、自治会と連携・協力を図り取り組みます。

③ 広報やホームページ、SNSでの周知、固定資産税納付書発送時のパンフレット同封、特定空き家の認定や助成、条例制定に取り組みます。

(地域活性課)

新しい生活様式に伴う登下校について

問

① 夏休み短縮による猛暑下の登下校及び第二・第三小学校統合による通学距離増加に対する登下校時のコロナ対策や熱中症対策、傘差し登校の推奨について

② 通学路上にあるまほろばホールの駐輪場へ屋根を取り付け、登下校中の一時休憩所並びに信号待機場所として利用することの提案

答

① コロナ対策として、学校教育活動に関するガイドラインを作成しています。熱中症対策としては、水分補給等の対策に加えて、旧第三小学校区については、一時休憩所としてまほろばホールやニッセイエデンの使用の協力を得ています。傘差し登校については、今後も継続していく予定です。(教育総務課)

② 休館日等で施設に入れない時や急な雨を避けたりする時には、ご指摘の駐輪場の屋根というのは有効であると考えます。(生涯学習課)

長谷川 伸一 議員

町有地売却について

問 こども園建設計画当初、建設費十二億の半分は旧第三小学校跡地を売却し、若い世代流入策を講じ、年間三千万円の税収増を図り、20年間で約六億円をねん出する計画。旧第三小学校を町のシンボルとなる複合施設へのリノベーション計画に変更の場合、この六億円を今後いかにねん出しますか。公共施設再編とあわせて遊休用地の売却計画を早急に立てる必要があります。実効性、即効性のある新しい「売却・有効活用検討委員会」を設置する考えはありますか。

答 第三小学校を売却してこども園建設費用に充てるという議論はあつたと聞いています。跡地利用についてはファシリティマネジメント推進室を設置し、様々な検討をしています。提案の土地売却有効活用検討委員会の新規設置については、現在の町有財産等売却処分審査委員会にて引き続き検討してもらいたいと考えています。(町長)

今後の図書館について

問 図書館の蔵書数などについて、県

下市町村の中で蔵書数が少ない方です。今後の図書館をどのようにしていくのか町長の構想を教えてください。

答 町の未来を担う就学前の子どもの教育に結び付く、子育て世代の支援となるような特色ある図書館を目指していきたいです。(町長)

令和元年度一般会計決算について(一部)

問 ・各基金残高を教えてください。
・令和元年(四年までの元金償還繰り延べにより利子払いがいくら増えるか。

答 ・各基金の5月末(出納閉鎖後)残高は、財政調整基金四千百万円、地域振興基金三百百万円です。
・償還繰り延べにより、利子支払額が六千六百万増加する見込みです。(財政課)

ときわ しげのり 議員

上牧町との財政健全化比較(先進事例として)

問 上牧町は財政健全化団体となった

事情もあり、健全化に対する目標数値、施策に対しての効果額を公表しています。

河合町は自主再建で健全化を目指すのですか？そうであっても、それを目指すためにいくらの予算を投資し、どれほどの目標を設定し、効果額をどのぐらい目指すのか。これを示していく必要があると思います。

答 これまでも様々な取組みを行ってきたとおり、自分たちの力で頑張っていきたいと考えております。

また、必然性や明確な根拠を示しながら来年度予算を立てていくことを、取り組んで参りたいと思っております。(町長)

問 臨時措置として継続されている「臨時財政対策債」は、総務大臣と財務大臣との覚書程度の臨時措置であることは、ご存じでしょうか？

答 地方の財源不足に対処するために、地方交付税の一部の代替として措置される地方債です。元利償還金の全てが後年度の地方交付税に算入されるということですが、その時々々の社会情勢などによって、はしごを外すこともあり得ます。国・県の状況もしっかりアンテナを巡らせて対処

していきます。(町長)

結びに、自主的に健全化を進めて行くと、強い決意をもってご答弁いただきました。それを町民に対して発信していくことも大切なことです。しかしながら、国・県へも自力で頑張っていくという自治体があり、目を向けて欲しい。

そういった訴えをあげていくことも町長の役割だと思います。よろしくお願いいたします。

谷本 昌弘 議員

ほのぼの農園について

問 平成5年に農園が開園され今まで約30年家庭菜園作りがブームになって一区画30㎡約10坪が貸し出され、当時は大変な人気で全80区画が抽選により選別されました。当時は一区画一万二千元でしたが行政の都合で一万八千円に値上げされ今に至っています。近隣の自治体と貸し農園の金額を比較した場合格段に河合町の方が高い事が解りました。

平均一区画九千九百円です。いかに河合町が高額な事か、金額を是非見直して下さい。更に二区画目の希

望者には2分の一の金額位に見直し
て下さい。

〔答〕 利用者の希望にお応え出来るように、利用者を増やす取り組み、ランニングコストの見直しを行い、収支バランスを念頭に置いて、多くの利用者にご利用していただけるように検討してまいります。また、募集案内についても利用者が興味、楽しさを持てるピーアールをしてまいります。
(地域活性課)

通学バスについて

〔問〕 三小校区の児童達は統合により通学の負担が特別に大きくなりました。地球温暖化により昔と気温が違い過ぎます。町バスを利用出来ないでしょうか。

〔答〕 県内において、今回の統合で最長となる約2.5kmの通学距離や歩道の整備された道路環境下で運用されている実績はありませんでした。又、運用に際して児童の引き継ぎ方法等で児童自身や学校現場に混乱を招く事が想定されました。よって、今までの様に保護者と学校、登下校ボランティアの方々に協力を頂きながら「徒歩により通学する」ことで決定致します。

した。
(教育総務課)

大西 孝幸 議員
(おおい たかゆき)

平成緊急内水対策事業(今後の対応)について

〔問〕 現在、廣瀬神社の西側の事業候補地において4月以降に測量調査が行われております。今後、地質調査を行い10月以降に概算の工事費用などが確定する予定だと思いますが、町として事業を進める上で財源内容も含め、今後の対応(スケジュール)について回答願います。

〔答〕 現在、県において実施している測量・地質調査及び予備設計により、浸水のメカニズムや貯留施設の効果検証などの検討を進めていただいているところです。

平成緊急内水対策事業の財源と致しましては、用地費などにかかる費用以外は国の補助事業の採択を受ける予定であり、国からの補助1/3相当額と起債の充当による交付税措置額を除いた残りの事業費を県と町で折半する予定となっております。

このようなことから、事業量(規模)に比例して町の負担額は増える結果となりますので、県の予備設計をしっかりと精査した上で、被害の軽減に繋がる計画の早期実現に努めるものであり、また併せて本町の負担ができるだけ軽減されるよう協議を進めてまいります。

スケジュールであります。予備設計の結果に基づき効果的な対策方法を決定し、必要な用地、設計、また工事などに関する予算措置を講じていく予定であります。

(まちづくり推進課)

坂本 博道 議員
(さかもと ひろみち)

感染症対策、少人数学級の実現を

〔問〕 35人以上の学級はいくつあるか。現在の小学校2年生が3年生に進級したとき、どのようになるか。少人数学級実現への課題は何か。「密状態」への対応はどうするか。

〔答〕 現在35人以上は第二小4年生(2学級)5年生(2学級)。来年度、特別支援学級の児童が9人いるので、第二小3年生が43名(2学級)になるが、少人数加配があれば学級数を増やすことが可能となるので県に要望します。町独自では、指導者・財源確保が

必要です。教室を広く使うよう、机を配置しています。
(教育総務課)

旧第三小活用の検討状況について

〔問〕 公民館、体育館は住民の自主活動の拠点。どのような機能を持たすことで検討しているのか。いつまでに検討するのか。住民の意見を聞く取り組みはどう進めるか。

〔答〕 中央公民館及び中央体育館の機能を三小に移すこと、住民主体の活動ができる環境などを検討しています。避難所機能としては地域の防災拠点にすることやグラウンド活用など様々な視点で検討中です。現在、素案の作成中であり、来年度には基本設計につづりたいと考えています。今後、タウンミーティングなどを実施します。

(ファシリティマネジメント推進室)

財政運営について

〔問〕 一般会計決算は「1943万円の黒字」だが、公債費4100万円の返済を先送りしており、本来は赤字決算だったのではないか。令和2年度から3年間で、公債費7億3千万円を返済繰延。財政の新たな歪みを作

らないために、財政状況を住民に正確に説明すべきではないか。

〔答〕 対予算で、歳入の地方交付税等が減少したが、歳出で人件費等が減少したため、公債費を先送りしなくても赤字決算ではありません。長期的な視野で歳出の平準化を図るため機敏に対応しました。住民の皆様には正確な情報を公表し、丁寧に説明してまいります。

(財政課)

馬場 千恵子 議員

交通権としてのすな丸号

〔問〕 少子高齢化が進み、地域の公共交通の撤退が進む中、住民の移動の自由が保障されていません。交通もまた、基本的な人権の一部だと言う考え方が共有されつつあります。すな丸号が真に住民の移動の手段として改善するにあたり住民を含めた「協議会」を設置すべきだと思いますがいかがお考えですか？

〔答〕 運転手の名札、声ボックスの設置などの改善をすすめ、運行規程の策定や「協議会」の設置については今、進めているところです。

(総務課)

町民の命と安全を守る防災について

〔問〕 災害時に住民に必要な情報を届けることは安全を確保する上で欠かせません。防災無線が聞こえない地域に戸別受信機などの設置が必要だと思えます。また、地域ごとの防災マップや防災計画を策定し、町民の命と安全を守るべきだと思いますがいかがお考えですか？

〔答〕 防災無線を聞きのがしたり再度聞きたい時に専用電話システムを用意しています。地区防災計画の策定は各自治会に依頼しています。

(安心安全推進課)

コロナ感染拡大と就学援助制度

〔問〕 コロナ禍の影響で経済的に困難な状況に陥ったご家庭に就学援助制度の紹介や案内窓口の設置をすべきだと思いますがいかがお考えですか？

〔答〕 ホームページ等にも記載し、窓口としては学校、教育委員会に対応させて頂きます。

(教育総務課)

「河合町議会基本条例」についての意見募集

令和2年9月定例会で、議員発議で提出されました「河合町議会基本条例の制定について」が9月25日に可決し30日に施行しました。

それに伴い、河合町議会基本条例及び逐条解説をHPへ掲載しております。

また、この内容について住民の皆さまのご意見を募集しております。

● 目的 令和2年9月25日に可決し、30日に施行しましたが、今後も随時条例改正を行っていくたく、住民の皆さまの意見を募集します。

● 募集期間 11月30日(月)まで

● 提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(提出様式は任意で500字程度)、Eメール、郵便又は、持参で議会事務局までお寄せください。

Eメール bkai@town.kawai.nara.jp
郵便 〒636・8501 河合町池部
1丁目1番1号 河合町議会事務局 宛て

FAX 57・1711

● 意見の取扱い ご意見の要旨やこれに対する考えを町ホームページで公表します。

個別の回答は致しませんので、ご了承ください。なお、ご意見を頂いた方の住所、氏名などは公表しません。

● 問い合わせ 河合町議会事務局

☎ 内線310・311

令和2年 第5回(8月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議 案 名	森光 祐介	ときわしげのり	梅野美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第41号	令和2年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	●	※	○	○	○	●	○	原案可決(賛10・反2)

※議長は裁決に加わりません。

令和2年第3回(9月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議 案 名	森光 祐介	ときわ しげのり	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第42号	令和2年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○		○	●	●	○	●	原案可決(賛8・反4)
議案第43号	令和2年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	○	原案可決(賛11・反1)
議案第44号	令和2年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第45号	令和2年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第46号	令和2年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第47号	令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第48号	河合町手話言語条例の制定について	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	修正可決(賛11・反1)
	河合町手話言語条例に対する修正【委員会での修正提出】	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可 決(賛11・反1)
議案第49号	河合町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第50号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第51号	河合町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第52号	河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第53号	河合町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第54号	河合町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第55号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
認定第1号	令和元年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	●	○	○	○	●	●		○	●	●	●	●	不認定(賛4・反8)
認定第2号	令和元年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	原案認定(賛9・反3)
認定第3号	令和元年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案認定(賛10・反2)
認定第4号	令和元年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案認定(賛10・反2)
認定第5号	令和元年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案認定(賛12・反0)
認定第6号	令和元年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	●	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案認定(賛9・反3)
認定第7号	令和元年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案認定(賛10・反2)
認定第8号	令和元年度河合町水道事業会計決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案認定(賛10・反2)
同意第16号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案同意(賛12・反0)
同意第17号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案同意(賛12・反0)
議員発議 第10号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第11号	河合町議会基本条例(案)の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第12号	コロナ危機のもと小中学校全学年での少人数学級の実現と特別支援学校における設置基準を設けることを求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第13号	新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)

議長は採決に
加わりません



全国一斉 「女性の人権ホットライン」

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカ行爲などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

- 対象 県内在住の女性
- と き 11月12日(木)～11月18日(水)
- 電話受付時間 平日:午前8時30分～午後7時
土日:午前10時～午後5時
インターネット:随時(後日回答)
- 電話番号 ☎0570-070-810
※携帯電話・PHS・IP電話使用不可
- URL <http://www.jinken.go.jp/>
- 相談員 人権擁護委員及び法務局職員
- 問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課
☎0742-23-5457



患者等搬送乗務員講習

「患者等搬送事業所」の従業員の方を対象に、必要な知識と技能を適正に維持することを目的とした講習を開催します。詳細は、奈良県広域消防組合のホームページをご覧ください。



【基礎講習】2日間受講

12月5日(土)6日(日) 午前9時～午後5時

【定期講習】下記の①～④のいずれか1回を受講

- ・12月 8日(火) 午後1時30分～4時30分
- ・12月10日(木) 午前9時～12時
- ・12月14日(月) 午前9時～12時
- ・12月16日(水) 午後1時30分～4時30分

- 受付期間 11月20日(金)まで
- 問い合わせ 西和消防署 ☎73-1001



「萌」こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人「萌」では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談を実施します。眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受け付けます。相談は無料、秘密は厳守します。

- と き 12月7日(月)～11日(金)
午前9時～午後9時
- 電話相談番号 ☎0743-85-5639
- 問い合わせ 地域活動支援センター「なっつ」
☎0743-23-8105

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



65歳以上対象 「防犯電話購入費助成」

高齢者宅を狙った、振り込め詐欺被害防止に効果的な「防犯機能を備えた電話」の普及促進のため、西和警察署管内にお住まいの高齢者へ被害防止支援を行います。

- 受付 11月1日(日)～翌年3月31日(水)
- 募集件数 100件程度(申し込み順、予算額に達し次第受付を終了します)
- 助成額 購入費、設置費に対して一律5000円(5000円未満の場合は対象外)
※一世帯一台(付随するサービスの加入や利用に要する費用等は除く)
- 対象 交付申請を行う日において満65歳以上であり、町税を滞納していない方、かつ、暴力団等に該当しない方
- 申請 安心安全推進課窓口
※申請用紙は町ホームページからダウンロード可能
 - ・購入(購入予定)機器の防犯機能が記載されているカタログまたは取り扱い説明書のコピー
 - ・購入(購入予定)機器に要する費用が確認できる見積書など
 - ・その他、申請に必要な書類
- 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

令和2年中に納められた保険料の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から、対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
11月上旬	1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(上記の方は除く)

- 問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531



健康カレンダー



成人健康相談(生活習慣病予防)

- とき・ところ 11月10日(火) 保健センター
11月25日(水) 図書館
午前10時～11時
- 対象 町内在住の成人
- 内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
- 持ち物 健康手帳



乳幼児相談

- とき・ところ 11月5日(木)・12月3日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
11月25日(水) 図書館 午前10時～11時
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
- 内容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)
※11月5日(木)は助産師による授乳相談
※12月3日(木)は歯科衛生士による歯科相談
- 持ち物 母子健康手帳



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

- とき・ところ 11月5日(木)・12月3日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)



マタニティ相談

- とき・ところ 11月5日(木) 保健センター
- 受付 午前11時～12時
- 対象 町内在住の妊産婦
- 内容 助産師による妊婦さんの相談
※要予約

●問い合わせ

保健センター ☎56-6006

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じ延期などの措置をとる場合があります。また、健診対象者を変更する場合があります。当日、風邪の症状や発熱、倦怠感などがある際は事前にご連絡ください。

※送迎等でお越しの方

保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。



歯周疾患検診

歯周疾患の多くは予防や治療が可能とされており、健康な歯は老化を防ぎます。この機会に受診してはいかがでしょうか。



- 実施期間 令和3年3月31日(水)まで
- 対象 満20歳～50歳の町内在住の方
- 費用 無料
- 申し込み 各医療機関に、直接ご予約ください。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



がん検診を受けましょう!

「自分はがんにならない」「具合が悪くなったらすぐ病院にかかるから大丈夫」と思っていないですか?日本人の死亡原因第一位は「がん」です。2人に1人ががんになり、3人に1人が命を落としています。検診などで早期に発見された場合は治る確率も高く、軽い治療で済むようになってきていますので、定期的ながん検診が大切です。

- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



「セアカゴケグモ」にご注意ください

セアカゴケグモのメスは毒を持っており、体長は1cm前後、黒い体で胸腹部の背面にはひし形が2つ縦に並んだような赤い模様があります。



セアカゴケグモから襲うことはない、慌てずに対処してください。市販のゴキブリ用殺虫剤等(ピレスロイド系)で駆除できます。ただし、卵には効果がないので、殺虫剤散布後に踏みつぶすなどして駆除してください。素手で触るのは禁物です。作業をするときは、手袋を付け、ズボンの裾を閉じ、長袖シャツを着るなど露出部分を無くしてください。万が一、かまれた場合は流水で患部を洗い、冷やしてください。その後、念のため病院で治療を受けてください。



- 問い合わせ 環境衛生課 ☎32-0706



防災行政無線の聞き直しについて

防災行政無線を聞き逃してしまった時は、下記の専用ダイヤルにかけていただくと放送内容を再度聞くことができます。(電話料金が発生します。)

【専用電話】☎0745-57-0211

メールやFAX、固定電話からの配信をご希望の方は、町ホームページまたは安心安全推進課までお問い合わせください。



- 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242



「すな丸振興券」を発送します

12月から町内でご利用いただける地域振興券を、11月末までに順次ご家庭に発送します。書留郵便を予定していますので、受け取りをお願いします。

- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線193、196

国民健康保険

人間ドック・脳ドック 受診料の助成



対 象

同一年度内に人間ドックまたは脳ドックのいずれかの検診で、次の全ての条件に該当する方（P E T検査のみの検診は除く）

- ①受診時に継続して1年以上国保に加入されている方
- ②受診時に満40歳以上75歳未満の方
- ③申請日に国保税を完納している世帯の方（納期到来分）
- ④国保で実施する特定健診を受診していない方
- ⑤受診結果票を特定健診の資料として使用することに同意していただける方

※医療機関の指定はありません。

助 成 額

2万円（2万円未満の場合はその額）

必要なもの

被保険者証、銀行口座のわかるもの、
印鑑、受診結果票、領収書



住民福祉課
吉川 侑里

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161

福祉医療制度

医療保険の自己負担を 助成します



新たに該当となる方

福祉医療に該当すると思われる方は、医療費受給資格の申請が必要です。受給資格については、各制度により所得制限の基準などが異なります。

すでに受給資格のある方

福祉医療の認定を受けている方で、加入保険、住所、世帯などに変更があれば届け出てください。

制度区分	子ども医療費助成		心身障害者医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	〔乳幼児〕 0歳 ～ 就学前	〔就学児〕 小学1年生 ～ 中学3年生	1～74歳で身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者（後期高齢者医療制度該当者を除く）	ひとり親家庭の父または母及び児童（18歳の年度末まで）など	後期高齢者医療制度該当者のうち身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※社会福祉課
所得制限	なし		あり	あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から一部負担金を除いた額（ただし、入院時の食事療養費にかかる標準負担額を除く） 〔一部負担金〕通院：1レセプトにつき月500円 入院：1レセプトにつき月1,000円（2週間未満の入院は月500円）					

※医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度がありますので、ご相談ください。
（精神障害者医療費助成は除く）

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165 社会福祉課 ☎内線169

学童保育の入所児童募集

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日まで)の学童保育所へ入所を希望される保護者の方は、次の通り入所の申請を行ってください。

●入所資格

河合町立小学校に在籍する児童で、日中保護者(両親またはこれに代わる者)が就労などにより不在のため保育できない、また他に保育できる者がいない家庭の児童

※定員を設けているため、入所できない場合があります。(低学年及び保育に欠ける事由の高い児童を優先)

●申請書等配布日時

11月2日(月)～11月30日(月)

※現在、利用中の児童は各学童保育所より配布

●申請受付期間

11月9日(月)～11月30日(月)

※申請が遅れると入所できない場合があります。

●申請書配布・受付場所

子育て支援課、各学童保育所

●受付・配布時間

子育て支援課:午前9時～午後5時
(土、日、祝は閉庁)

各学童保育所:午後3時～午後6時

(土曜日は第二小学校で合同保育、日、祝は休所)

●入所決定

新1年～新2年:令和2年12月中旬(予定)

新3年～新6年:令和3年1月中旬(予定)

●問い合わせ

子育て支援課 ☎内線168

第一小学校学童保育所

☎090-4641-0672

第二小学校学童保育所

☎080-2476-8323

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」という意味です。

11月 相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 11月20日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 11月27日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 11月24日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日

子育て支援課 ☎内線168

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

西和消防署より

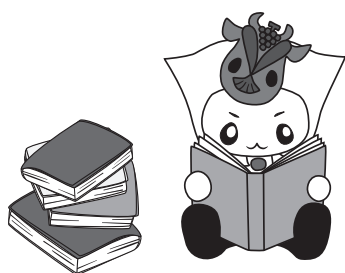
火災・救急などの出場状況

	9 月中		本年累計		9 月中		本年累計
河合町	火災	1 件	5 件	西和管内	火災	3 件	26 件
	救急	71 件	599 件		救急	552 件	5,039 件

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
- ※11月24日(火)は、振替休館です。
- ※11月26日(木)は、町主催行事のため2階 閲覧室(自習室)及び郷土資料室の利用はできません。
- ※11月29日(日)は、月末図書整理のため休館です。
- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。



★新型コロナウイルス感染症対応地 方創生等事業

図書館パワーアップ事業として、
347冊の資料を購入しました。ぜひご
利用ください。

◎一般書

「山岳捜査」

笹本稜平 著

「織細さんの幸せリスト」

武田友紀 著、他

◎児童書

「はりねずみのルーチカ 1〜9」

かんのゆうこ 作

「世界一おもしろいくらべっこ大図鑑」

クライヴ・ギフォード 文、他

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書

…他12冊

「おかあさんの被爆ピアノ」 五藤 利弘 著



被爆2世の調律師・矢川光則は被爆ピアノを修理、調律して全国でコンサートを開催する。

「どうして僕たちは、あんな働き方をしていたんだろう?」 河野 英太郎 著



どうすれば古い働き方を変えられるかを紹介する。

「風は西から」 村山 由佳 著



過労自死…。答えを探して、大企業を相手にした闘いが始まる。

児童書

…他7冊

「茶色の服の男」 アガサ・クリスティー 著



冒険を夢見るアンは、地下鉄で転落事故を目撃し、謎の男を追って南アフリカ行きの船に乗る!

「おならしたのだから?」 加納 徳博 著



ながーい、おなら。つよいつ、おなら。おそい、おなら。次はどんなおならかな?

「はやしでひろったよ」 ひさかたチャイルド



いろいろな葉や実の種類などを紹介し、自然と触れ合う楽しみがいっぱいの絵本。

ダリア・コスモスが満開の「馬見フラワーフェスタ」で出会った町外の方々に、西野編集員が突撃インタビュー！「河合愛AI構想」で重要視している“人口の増加”の参考になる貴重なリアル・ボイスをお届けします。

テーマはこれ！

河合町のイメージ調査！ 町外の方に聞いてみました！

Real Voice

01

河合町ってどんなイメージ？

「広報かわい」編集員
西野 太央



- 大きな映画館がある
- 馬見丘陵公園がある
- 高速道路のインターチェンジと駅が3つもあり、交通の便が良い

- 新しい認定こども園がある
- 全国屈指の私立進学校がある
- 病院が多く、医療が充実している



こんなことも
聞いてみました

Real Voice

02

住みたい町を選ぶ理由は？

- 子育てのしやすさ
- 駅までの距離や交通の便の良さ
- 治安の良さ
- 気候が良いなどの住みやすさ

編集後記

今回の河合町イメージ調査は馬見丘陵公園で行いました。取材当日は天気も良く、フラワーフェスタには多くの方が来園されていました。年齢層もさまざまで、普段接することの少ない町外の方にいろいろな視点でお話を聞くことができました。足りないところを補い、良いところはより良くするよう、今回の取材を活かしていきたいと思います。(西)

kawaii! きっず



よしむら たまき
吉村 環 ちゃん
11ヶ月



やまもと みり
山本 実梨 ちゃん
11ヶ月



かんざき あおい
神崎 蒼維 ちゃん
11ヶ月



あかつか いっせい
赤塚 一生 ちゃん
4ヶ月



もうり まのん
毛利 舞音 ちゃん
5ヶ月



しげた みりえ まいり
繁田 実莉衣 ちゃん 茉衣莉 ちゃん
10ヶ月 3歳



すぎもと りゅうき さやか
枚本 龍基 ちゃん 紗耶夏 ちゃん
3歳 6歳



なかむら はな
中村 花 ちゃん
11ヶ月



はたなか ゆな
畑中 優奈 ちゃん
5ヶ月



もちだ いつき
持田 一樹 ちゃん
1歳



かわい めう しゅんと
川合 萌生 ちゃん 竣翔 ちゃん
10ヶ月 3歳

☆kawaii!きっず 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります。掲載の有無についての連絡はいたしません。

(10月末現在)

広報かわい

2020年11月1日号(No.580)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
 - 上下水道課 TEL 56-5210
 - まほろばホール TEL 72-1100
 - 図書館 TEL 32-8605
 - 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
 - 西大和地区公民館 TEL 57-2271
 - 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
(スポーツ振興課)
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,426人(-30人)
男 8,109人
女 9,317人

世帯数

7,858世帯(-10世帯)

令和2年
9月末現在。
()は前月比

河合愛
KAWAI